

承認第7号

令和7年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分事項報告承認について

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第5号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和8年6月8日提出
屋久島町長 荒木 耕治

専決第8号

専 決 処 分 書

令和7年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第5号）について

県支出金の確定に伴い予算措置をする必要があり、事務手続き上緊急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第5号）を別紙のとおり専決処分する。

令和8年3月31日
屋久島町長 荒木 耕治

令和7年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第5号）

令和7年度屋久島町の診療所事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 県 支 出 金		25,802	△1,706	24,096
	1 県 補 助 金	25,802	△1,706	24,096
4 繰 入 金		86,314	1,706	88,020
	1 繰 入 金	86,314	1,706	88,020
歳 入 合 計		167,717	0	167,717

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 診 療 所 費		163,523	0	163,523
	1 診 療 所 事 業 費	163,523	0	163,523
歳 出 合 計		167,717	0	167,717

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 県支出金	25,802	△1,706	24,096
4 繰入金	86,314	1,706	88,020
歳入合計	167,717	0	167,717

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 診療所費	163,523	0	163,523	△1,706			1,706
歳出合計	167,717	0	167,717	△1,706			1,706

2 歳 入

(款) 2 県支出金

(項) 1 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 診療所費県補助金	25,802	△1,706	24,096	1 診療所事業費補助金	△1,706	へき地診療所運営費補助金 △1,706
計	25,802	△1,706	24,096			

(款) 4 繰入金

(項) 1 繰入金

1 一般会計繰入金	86,314	1,706	88,020	1 一般会計繰入金	1,706	一般会計繰入金 1,706
計	86,314	1,706	88,020			

3 歳 出

(款) 1 診療所費

(項) 1 診療所事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 栗生診療所事業費	64,587	0	64,587	△971			971		財源組替	
2 永田へき地出張診療所事業費	84,709	0	84,709	△2,759			2,759		財源組替	
3 口永良部島へき地出張診療所事業費	14,227	0	14,227	2,024			△2,024		財源組替	
計	163,523	0	163,523	△1,706			1,706			